

令和4年度事業報告

I. 事業概要

令和4年度も又、新型コロナウイルス感染症の影響を少なからず受けた年でした。コロナ禍第6波により、令和4年の年明けから宮城県内ばかりでなく多賀城市においても新規感染者数が徐々に増え始め、3月に入ると県内市町村別の統計でも当市が仙台市に次いで2番目に多い日が続きました。その後も、7月から9月にかけて第7波が猛威を振るいましたが、令和5年に入ると全国的にも感染者数の減少が続き、感染防止の規制も徐々に緩和されつつあります。3月13日にはマスクの着用も個人の判断に委ねられることとなりました。

このようなコロナ禍の中、令和4年度事業計画の最重点項目である「新型コロナウイルス感染症対策の徹底と周知強化」に努めた結果、会員等の感染者や濃厚接触者からの2次感染を防止し、会員の就業場所や派遣先企業、シルバーワークプラザ館内における感染と混乱を回避することができました。2つ目の重点項目である「安全就業の徹底」においては、傷害事故と労災事故は前年度に比べ減少しましたが、賠償事故は秋口に連続して発生し前年度よりも3件多い9件も発生してしまいました。また、今年度は特に、一連作業における異職種就業会員間の連携強化を図りましたが、満足いく結果にすることが出来ませんでした。就業会員間の連携が図られなければ、責任の所在が曖昧となりチームとして機能しないばかりでなく、重大事故に繋がる可能性も高まることを私達は認識しなければなりません。三つ目の重点項目は、「会員（特に女性会員）の入会促進強化」です。これは永遠の課題ですが、今年度は前年度末よりも会員数が僅か1名の増加、女性会員数においては同数にとどまりました。高年齢者雇用安定法の改正により、事業者は従業員が70歳に達するまで就労確保することが努力義務とされており、今後は今まで以上に70歳以上の高齢者が魅力を感じるセンター造りを目指していかなければなりません。四つ目の重点項目は、「就業の場の更なる開拓と適材適所の就業機会の提供」です。発注を促す普及啓発活動を強化し就業機会の開拓を図ると共に、多様化する会員の就業希望に基づくマッチングのための需給調整を強化した結果、特に労働者派遣事業の契約金額では前年度を上回る実績を上げることができました。その他の重点項目は、「消費税の適格請求書等保存方式（インボイス制度）」への対応と「公益法人としての組織強化と経営の安定」です。令和4年度は、公益法人の認定要件の一つである収支相償を満たしながら、令和5年10月から導入されるインボイス制度に適切に対応できるよう準備を進めてまいりました。

事業全体では、就業延べ人数 37,266 人日（前年度比 97.7%）、受託金額の合計額は 190,484,143 円（前年度比 100.3%）となり、昨年度同様に請負・委任事業の減少分を労働者派遣事業で補う形となりました。

以上、令和4年度の課題と成果を踏まえ、以下のとおり事業報告いたします。

《事業実績》

1. 請負・委任事業

	令和4年度	令和3年度	増減	前年対比
会 員 数	536 人	535 人	1 人	100.2%
受 託 件 数	2,415 件	2,499 件	△84 件	96.6%
就業延人数	20,160 人日	20,720 人日	△560 人日	97.3%
受 託 金 額	92,875,207 円	94,795,101 円	△1,919,894 円	98.0%
就 業 率	69.6%	67.1%	2.5%	103.7%

※注：上記の就業率算定に係る就業実会員数には、請負・委任事業ばかりでなく、労働者派遣事業で年間を通して就労した会員 135 名(男 113、女 22)を含む。
(請負・委任及び派遣の実人員 238 名+派遣のみの実人員 135 名=373 名)

2. 労働者派遣事業

	令和4年度	令和3年度	増減	前年対比
月末契約件数	67 件	72 件	△5 件	93.1%
就業延人数	17,106 人日	17,439 人日	△333 人日	98.1%
契 約 金 額 (含.連合会手数料)	97,608,936 円	95,172,641 円	2,436,295 円	102.6%

II. 年度目標に対する実績結果

1. 会員事故：就業中・就業途上の傷害及び賠償事故 0 件
⇒結果：傷害事故 3 件、賠償事故 9 件、労災事故 1 件
2. 会 員 数：正会員 5 5 0 名(うち女性会員 1 7 0 名)に対し
⇒結果：正会員 5 3 6 名=達成率 9 7 . 5 %
(うち女性会員 1 4 7 名)=達成率 8 6 . 5 %
：60 歳以上の人口に対する会員の入会率 2 . 8 % 以上に対し
⇒結果：2 . 7 6 % = 達成率 9 8 . 6 %
：賛助会員 2 6 団体に対し
⇒結果：2 0 団体=達成率 7 6 . 9 %
3. 就 業 率：8 0 % [含む. 労働者派遣事業] に対し
⇒結果：6 9 . 6 % = 達成率 8 7 . 0 %
4. 事業実績：請負・委任事業収入金額 100,000,000 円に対し
⇒結果：92,875,207 円=達成率 9 2 . 9 %
：請負・委任事業就業延人員 23,000 人/日に対し
⇒結果：20,160 人日=達成率 8 7 . 7 %
：労働者派遣事業契約金額 93,800,000 円に対し
⇒結果：97,608,936 円=達成率 1 0 4 . 1 %
：労働者派遣事業就業延人員 17,000 人/日に対し
⇒結果：17,106 人日=達成率 1 0 0 . 6 %

Ⅲ. 事業実施報告【公益目的事業の内容】

1. 就業開拓提供事業

シルバー事業を拡大するためには、「会員が希望する就業先を確保すること」と「就業先の数に見合った適材適所の会員を確保すること」が不可欠であり、会員と発注者双方の満足を得るため、きめ細やかな調整を心掛ける。

また、会員の希望に叶う就業先の開拓と発注者の期待に応えられる会員の確保に努める。

(1) 会員の入会促進及び退会抑止の取組み

会員各人の入会動機を尊重し、“個々人に合った就業機会を提供すること”が入会を促進し、また、退会を抑止する最大の方策であるとの考えを共有し、就業開拓に努める。一方、退会を考えている高齢の会員には、引き続き、少しでも長く当センターに関わって頂けるよう、交流の機会を出来るだけ創るよう心掛ける。

また、組織の活性化や地域社会との交流を促進するため、女性が集い情報交換できる場を設け、女性会員の自主的な発想による活動範囲を拡大できるよう取り組む。

① 「女子会」組織の活性化

⇒結果：女子会を年4回(6/15、10/8、1/18、3/24)開催し、女性会員の活動の場を拡大する方法を検討。女性会員実人員37名(延べ70名)出席

:女子会メンバーによる入会促進啓発活動(料理教室受講者等W P利用者への入会呼びかけ)の実施(10/18)

:女性会員の活躍の場を創出するため宮城県シルバー人材センター連合会と連携し、県内在住の60歳以上のシルバー入会希望者(定員10名)を対象に、多賀城市市民活動サポートセンターを会場として、ビル清掃講習会(6/28)、介護補助講習会(7/19)、整理収納セミナー(9/13)を実施。また、シルバーワークプラザ作業室を会場として小物製作セミナー(8/23)を実施。

:「女子会主体の年間行事」の一つとして考えていたフリーマーケット(10/10開催)への出品・販売等は、当センターの準備が整わず不参加。

② 入会説明会(毎月2回)の継続

⇒結果：年24回実施し、合計106名(男性75名、女性31名)出席。昨年度に比べ30名(男性21名、女性9名)の減少。

③ 「入会説明会」ご案内チラシ(定年退職者向け、女性会員向け、自分に合った働き方改革等)の全世帯配布を年4回実施

⇒結果：“視覚に訴える”チラシの片面に掲載し、年4回配布。

④ 入会後の迅速な就業機会の提供

⇒結果：入会后1カ月経っても未就業の会員に対し、希望職種等の就業可能条件を考慮した上で、電話や面談により需給状況等の説明とアドバイス(職種変更等の助言を含む)を実施した。

⑤WP自主事業の充実と利用登録者への積極的勧誘

⇒結果：技能講習会10種目、社会参加生きがい教室9種目を開催。従来の自主事業に加え、10月から新たに「スマホ教室」を開催し、受講者に対し積極的に入会を促した。その結果、令和4年度に当センターに入会した57名のうち、13名(男性11名、女性2名)がワークプラザ利用登録後に入会。

⑥サークル活動等生きがい・趣味等の情報提供と活動継続のための裏方支援

⇒結果：ワークプラザ施設内に「サークル紹介コーナー」を設け、会員手作りの勧誘チラシ(家庭菜園、ウォーキング、カラオケ、たびクラブ、はまなすの会、手作りの会、踊りの会)を常時設置。

⑦ハローワークとの連携強化

⇒結果：ハローワーク塩釜及び多賀城市地域職業相談室と連携し、入会促進チラシ(入会説明会の日程等記載)を常備し、2カ月ごとに新規のチラシと入れ替え。就業希望の高齢者には、当センターを紹介し入会説明会への出席を誘導して頂いている。

⑧事務局職員による疎遠ぎみな高齢会員等への声掛け

⇒結果：毎年2月～3月にかけて実施している地域班会議は、コロナウィルス感染拡大が懸念されるため中止。年明けに行っている未就業会員への就業意思等確認の際に、事務局職員が長老会員に電話し、健康状態を確認すると共に、継続して在籍していただけるよう声掛け。

(2) 請負・委任事業

植木剪定や手取り除草業務においては、お客様が発注してくださる量が当センターの受託可能量をはるかに超えた状態が続いている。植木剪定作業は先着順で受注しているが、7月初旬には受注できない状態(以後、キャンセル待ちで受注)に陥り、手刈り除草は、発注者にかなりの期間お待ちいただくことがある。この問題を解消するため、新たな就業会員確保に努めると共に、派遣事業のクーリングオフ期間の就業の場として積極的に提供するなどの方法を試みる。

また、多くの会員が希望し人材の数に余裕のある職種の仕事は、PRチラシ等を活用し受注できるよう努める。

①植木剪定予約受付開始日を1月20日に統一(令和2年度分～)を継続

⇒結果：4年目となる令和4年度も大きな混乱なし。発注者の希望内容(作業月・作業グループ等)に応じた計画的運用が可能。

②令和3年度に引き続き、今年度も「空き家管理」業務及び「お墓清掃サービス」業務を多賀城市の『ふるさと・多賀城応援寄附指定返礼品』として申請し登録

⇒結果：令和4年2月15日付けで申請したが、令和4年度の実績なし。

③請負・委任で受注できる仕事(植木剪定、襖・障子張り、大工、伐採、除草、屋内外清掃、筆耕及び委任された業務を会員が自分の裁量で処理する一般事務等)を積極的にPR

⇒結果：営業訪問件数 433件

内訳(1)会員獲得推進 130件

(2)就業機会開拓 238件

(3)女性就業推進 65件

：ポスター掲示箇所 127箇所

(うち地域班単位普及啓発業務委託箇所80箇所)

：入会説明会等チラシ設置箇所 15箇所(公共13、民間2)

④除草・植木剪定・伐採等の職種においては、巻き込み車による残材運搬・処理までの一連作業が可能であることをアピールし受注促進

⇒結果：該当職種受注打合せの際、経費面での優位性を説明しアピール。

⑤「一人暮らしの高齢者」を支える家事援助事業の推進(多賀城市から委託されている総合事業「介護予防・日常生活支援事業」に組織的に対応できる体制を整備)

⇒結果：「軽度生活援助サービス事業」受託件数15件(利用者数15人、従事会員14人、会員就業延人員668人)、受託金額650,000円。

：「認知症高齢者見守支援サービス事業」受託件数0件。また、認知症サポーター講習会(年4回、受講者延人員40人)、ハウスクリーニング講習会(年5回、受講者延人員44人)を開催し、従事会員を育成。

⑥「受託料金引上げ」に関する発注者の質問等に対する丁寧な説明

⇒結果：随時、事務局職員が適切に対応。

<請負・委任事業：発注者別受注状況>

(件、%、円)

発注者別	受託件数				受託金額			
	R4年度	R3年度	増減	前年比	R4年度	R3年度	増減	前年比
公 共	481	465	16	103.4	44,449,861	43,772,446	677,415	101.5
一 般 企 業	264	301	△37	87.7	13,041,259	14,305,157	△1,263,898	91.2
家庭、個人	1,665	1,729	△64	96.3	35,304,787	36,714,498	△1,409,711	96.2
独 自 事 業	5	4	1	125.0	79,300	3,000	76,300	2643.3
合 計	2,415	2,499	△84	96.6	92,875,207	94,795,101	△1,919,894	98.0

(3) 労働者派遣事業

今年度も又、派遣元の本部である(公社)宮城県シルバー人材センター連合会と連携し、法令に基づき事業展開する。会員1名あたり週20時間未満の就労形態を厳守し、より多くの会員が就労機会を得られるようローテーション体制を堅持すると共に、派遣先に満足して頂ける人材の選定に努める。

① 人手不足分野の派遣先企業の新規開拓

⇒結果：就業機会開拓のための企業訪問及び啓発活動を積極的に行った結果、令和4年度は企業3社〔(株)みずむすびサービスみやぎ、(株)ビルネット、(株)アズミ〕から初めて仕事を受注することができた。

② 業務内容を精査し、適正な契約形態での受注

⇒結果：「指揮命令が発生する業務内容」等の仕事は、法令に基づき派遣契約で受注している。

③ 『働き方改革』関連法に基づく派遣先での処遇改善

〔派遣先へ説明することにより、就労現場での適正な待遇改善を促す〕
⇒結果：厚生労働省「同一労働・同一賃金ガイドライン」の内容を発注者に説明すると共に、派遣先の就労・待遇状況を調査し、不合理な待遇差の解消に努めた。特に、適切な比較対象者の選定や職員ロッカーや食堂等の使用、通勤手当の支給等を促した。

④ 会員への「電話による就労意向打診」及び「求人情報の提供」等により、希望者の中から適材適所の人選

⇒結果：就業していない会員へ随時打診。また、例年通り12月末現在で未就業の会員には、健康状態や就業意思等を電話で確認。また、求人情報を年10回送付〔N o . 91(4/5 現在)、N o . 92(5/13 現在)、N o . 93(急募、6/7 現在)、N o . 94(急募、7/11 現在)、N o . 95(8/3 現在)、N o . 96(9/30 現在)、N o . 97(11/9 現在)、N o . 98(12/20 現在)、N o . 99(男性限定、女性限定、1/30 現在)、N o . 100(3/8 現在)〕し、会員本人の就業希望を優先し、適材適所の人選に努めた。

⑤ 宮城県シルバー人材センター連合会との情報交換

⇒結果：派遣元の本部と多賀城市事業所の関係により、緊密に連携し事業展開。今年度は特に、労働局による事務指導に基づく、適正就業についての情報を共有し改善に努めた。

(4) 職業紹介事業

センター正会員の身分のままで、就労を希望する会員がほとんどのため、従来どおり労働者派遣事業に重点を置いて推進した結果、令和4年度は、求人及び求職の申請はなく、実績なし。

◎ 令和4年度入会者数 57人（男41人、女16人）

<年齢別>

(人、%)

	男	女	合計	比率
60～64歳	4	4	8	14.0
65～69歳	19	6	25	43.9
70～74歳	14	5	19	33.3
75～79歳	3	0	3	5.3
80歳～	1	1	2	3.5
合計	41	16	57	100.0

<入会経路>

(人、%)

	男	女	合計	比率
公共機関	12	9	21	36.8
会員・知人	6	2	8	14.0
マスコミ	0	0	0	0.0
センターの広報	22	4	26	45.7
その他	1	1	2	3.5
合計	41	16	57	100.0

<入会動機>

(人、%)

	男	女	合計	比率
生きがい、社会参加	15	5	20	35.1
仲間作り	0	0	0	0.0
時間的余裕	7	0	7	12.3
健康維持・増進	13	7	20	35.1
経済的理由	6	4	10	17.5
その他	0	0	0	0.0
合計	41	16	57	100.0

◎ 令和4年度退会者数 56人（男40人、女16人）

<退会理由>

(人、%)

	男	女	合計	比率
病 気 (本 人)	14	5	19	33.9
シルバー事業を通じて就職	0	0	0	0.0
その他で就職	2	2	4	7.1
死 亡	2	0	2	3.6
転 出	2	0	2	3.6
希望する仕事がない	0	0	0	0.0
就業機会提供不足	0	0	0	0.0

家庭の事情（介護等）	4	5	9	16.1
会費未納	0	0	0	0.0
加齢	9	3	12	21.4
他団体等への加入	0	0	0	0.0
センター運営に対する不満	0	0	0	0.0
未回答（不明）	0	0	0	0.0
その他	7	1	8	14.3
合計	40	16	56	100.0

2. 普及啓発事業

『シルバー人材センター事業は、会員のためだけの事業ではなく、市民の皆さんのための事業である』ことを再認識し、シルバー事業の意義を広く社会に周知し、入会促進及び就業先確保のための普及啓発活動を強化する。

(1) 入会促進のための普及啓発

①『会員一人、新規会員1名確保運動』の推進

⇒結果：令和4年度の入会者57名のうち8名（14.0%）が入会経路「会員・知人」。「センターの広報45.7%」、「公共機関36.8%」に次ぐ入会経路だが、迷っている高齢者の背中を押してくれる一番安心できる入会経路ではないか。会員各位には、一緒に就業・活動する仲間づくりを引き続きお願いしたい。

②「入会説明会開催日時チラシ(就業開拓併用)」の全世帯配布【年4回】

⇒結果：“視覚に訴える”チラシの片面に掲載し、年4回配布

③公共施設(市役所、文化センター、ハローワーク塩釜等)に啓発チラシを常備

⇒結果：以下の主要公共施設13箇所に勧誘チラシを常備。

- ・多賀城市役所
- ・多賀城市文化センター
- ・多賀城市立図書館
- ・多賀城市市民活動サポートセンター
- ・多賀城市大代地区公民館
- ・多賀城市山王地区公民館
- ・多賀城市史遊館
- ・多賀城市総合体育館
- ・多賀城市市民プール
- ・多賀城市市民テニスコート
- ・多賀城市シルバーヘルスプラザ
- ・ハローワーク塩釜
- ・ハローワーク塩釜多賀城市地域職業相談室

④市政だより『多賀城NOW』に入会説明会のご案内を毎月掲載

⇒結果：毎月、説明会日時等掲載

⑤ホームページによる情報提供

⇒結果：5/14更新〔情報公開「令和4年度事業計画、収支予算書」〕
：6/22更新〔「入会説明会の日程」〕

- : 6/30 更新〔情報公開「定款、令和3年度事業報告・決算書」、
「労働者派遣事業における情報について」〕
- : 9/17 更新〔「ワークプラザ技能講習会・各種教室・スポット教室
のご案内(令和4年度下半期分の予定表)」〕
- : 9/29 更新〔「入会説明会の日程」〕
- : 10/5 更新〔「技能講習会の実施風景」〕
- : 12/19 更新〔「ボランティア活動」〕
- : 1/7 更新〔会報「シルバー多賀城第103号」掲載〕
- : 3/6 更新〔「振込手数料のご負担についてのご願い」〕
- : 3/15 更新〔「令和4年度お客様満足度アンケート調査結果」〕
- : 3/27 更新〔「入会説明会の日程」〕

⑥市民の目が集まる場所での普及啓発

⇒結果：以下の方法を継続

- ・WP道路沿いフェンスに「PR横断幕」3枚設置
- ・多賀城市役所1階市民課前の「モニター」で動画放映
- ・仙石線多賀城駅2階階段壁面に「パネル(併用)」設置
- ・市内運航の宮交バス車内に「ポスター(併用)」設置

⑦町内会掲示板47箇所への入会促進ポスターの掲示

⇒結果：町内会長が管理している市内47箇所の掲示板に掲示させて頂くよう訪問し、協力を要請。

⑧当センター会報『新年号』の市内全世帯配布

⇒結果：12月27日第1回地域班長会議にて依頼し、23,287部配布。

⑨WP自主事業(技能講習会、社会参加促進教室)のご案内を市政だより『多賀城NOW』に毎月掲載

⇒結果：市制だより「多賀城NOW」のイベント情報コーナーに毎月掲載して頂いた。

⑩WP来館者及び利用登録者、講習会等受講者への積極的な勧誘

⇒結果：講習会や教室の修了式後、入会説明会への出席を促し勧誘に努めた。令和4年度ワークプラザ新規利用登録者124名(男性55・女性69)のうち、登録後に13名(男性11・女性2)が入会した。

⑪地域班単位の啓発拠点として、会員有志の自宅等への入会促進ポスター掲示を継続

⇒結果：コロナ禍のため、今年度は各地域班への申請要請はせず。昨年度のポスター設置連絡所実績83箇所の維持管理を継続。退会会員箇所から取り外したため3/31現在、80箇所

⑫地域貢献ボランティア活動及び会員同志の絆強化事業の実施

- ・初夏＝地域班単位での清掃活動

- ・ 秋 = 全地域班での清掃活動及び芋煮会
(シルバー普及啓発月間 10/1~31 の間)

⇒結果：5～6月地域班単位「春の清掃奉仕」は、コロナ感染拡大懸念のため中止

⇒結果：「秋の清掃奉仕活動」は実施方法を変更し、会員全員が一か所に集まって活動するのではなく、地域班単位で清掃ボランティア活動を実施した。また、「会員同志の絆強化事業」の芋煮会は、コロナ禍のため中止することに決定。

⑬取引協力企業等に対し、賛助会員への入会促進活動強化

⇒結果：協力企業、請負業務取引継続企業、物品購入先企業等に対し、随時交渉。会報新年号(第103号)に「賛助会員名簿」を掲載し、市民に紹介。

⑭コロナ禍後のサークル活動の復活と積極的な情報発信

⇒結果：コロナ新規感染者数の増減状況により再開できるかどうかをサークルお世話役と相談して判断。令和5年年明けからの国の規制緩和に伴い、再開に向け1月から始動。

(2)就業機会開拓のための普及啓発

高齢者に適した仕事を出来るだけ多く受注できるよう、あらゆる媒体を活用して普及啓発に努める。

①「入会促進のための普及啓発」との併用チラシを活用し、当センターで受注可能な職種を紹介

⇒結果：一般家庭向け〔家事サービス(清掃・ゴミ出し等)、調理補助、植木剪定、庭の草取り、襖・障子張り等〕及び企業向け〔工場内軽作業、施設屋内外清掃、各種分別作業、機械刈り除草等〕をPR。

②公共施設・企業・商店等へのPRチラシの配布及び常備⇒結果：随時。

③会員による市内商業施設店舗前での普及啓発活動

⇒結果：企業様のご理解とご協力を得て、3年ぶりに再開することができた。今回は実施にあたり、コロナの感染防止の観点からチラシ等を配付する人数を制限した上で、3月19日(日)15:00～16:00の間、以下10カ所を実施した。

- | | |
|---------------|----------------|
| ・みやぎ生協高砂店 | ・ヨークベニマル多賀城店 |
| ・DCMホームック城南店 | ・ヤマザワ城南店 |
| ・みやぎ生協多賀城店 | ・イオン多賀城店 |
| ・ザ・ビッグ多賀城鶴ヶ谷店 | ・DCMホームック多賀城東店 |
| ・カワチ薬品多賀城店 | ・みやぎ生協大代店 |

④“こんな仕事もお任せくださいPR”(春夏秋冬の図柄使用)を発注者への請書送付時同封⇒結果：随時実施。

- ⑤ワークプラザでの手芸品の展示販売
⇒結果：会員手造りの手芸品を常時展示し、来館者に販売。令和4年度は4点4,520円の売上あり。
- ⑥「たがじょう秋まつり」へ出店し、手工芸品の展示販売
⇒結果：手芸サークル（はまなすの会、手作りの会）が出店し展示販売し、74,780円の売上あり。
- ⑦『会員一人一人が営業マン運動』の推進
⇒結果：特に、一般家庭で就業する植木剪定や手刈り除草従事会員に対し、随時協力要請。

3. 研修・講習事業

技能職種における人材不足を解消するため、多賀城市シルバーワークプラザで多種目の講習会を開催し、センターの会員ばかりでなく60歳以上の市民に広く受講を呼び掛け、入会につながるよう努める。

また、会員の傷害・賠償事故や労災事故等の防止、及び健康維持・増進のための講習会も実施する。

(1) 技能職希望会員(含. ワークプラザ利用登録者)対象

技能習得による就業機会の獲得・拡大を図るための技能講習会(襖張り・障子張り、クロス張り、網戸張り、植木剪定、塗装、ハウスクリーニング、書道、筆耕班、自動車運転適性診断、普通救急・救命、色彩)の実施

⇒結果：普通救急・救命講習会は、利用者へのコロナ感染リスクが高まることを考慮し、事務局職員のみを対象として実施した。その他の講習会は、予定どおり実施。

(2) 正会員対象

①新入会員対象に「認知症サポーター」「ハウスクリーニング」講習会の受講義務付け

⇒結果：認知症サポーター講習会は、年4回実施し40名受講。

：ハウスクリーニング講習会は、外部講師により年5回実施し44名受講。

②安全衛生講習会の開催(産業医による健康講話を含む)

⇒結果：当センター正会員全員を対象とした安全衛生講習会を令和5年2月17日(金)多賀城市文化センター小ホールにて開催。正会員165名(男性125名、女性40名)が出席。衛生委員会活動状況報告や会員一同による「安全宣言」唱和と共に、仙台かわすみ産業医事務所所属の安井夏季産業医を講師に迎え、『年を重ねても健康で働くために』をテーマに講演していただいた。

③会員が自宅で学習できるよう「事故防止及び健康維持等に役立つ資料」

の送付

⇒結果：7月中旬に産業医提供の「高齢者のための熱中症対策」、1月初旬には「高齢者の食生活と健康の関係」を会員宛てに郵送。

④技能職を希望する会員に対しては、ベテラン会員等による「集中指導」を随時実施

⇒結果：襖・障子張りの職種を希望する会員2名に対し、熟練の技を持つ会員がワークプラザ作業室において集中的に指導し、受注した業務の一部をこなすまでに育成。

⑤外部講師による植木剪定従事会員に対する技能講習会の実施（年1回）

⇒結果：外部講師の選定や実施時期等の調整、講師の都合等により、今年度は断念し、次年度実施に向け調整中。

⑥外部講師による機械刈り従事会員に対する技能講習会を実施（年1回）

⇒結果：外部講師の選定や実施時期等の調整、講師の都合等により、今年度は断念し、次年度実施に向け調整中。

(3) 女性会員対象

多賀城市からの「見守り委託事業」を円滑に遂行するため、外部講師による「傾聴技能講習会」を実施

⇒結果：多賀城市傾聴の会のメンバーを講師に迎え、3月24日に多賀城市シルバーワークプラザで開催。女性会員21名が受講し、円滑な意思疎通のための知識と技能を習得。

(4) 正会員及びその他の市内高齢者対象

①社会参加を促進するための生きがい対策教室(パソコン、手芸、料理、日曜大工、囲碁・将棋、グランドゴルフ、俳句、レザークラフト、折り紙、スマートフォン操作等)の開催

⇒結果：計画の10種目のうち、対面形式で行われる囲碁・将棋教室以外は全て実施。

②注意喚起を目的とする「自動車運転実技適性診断」を実施

⇒結果：60歳以上の市民にも呼掛け、1月30日(月)～2月1日(水)の平日3日間実施し89名受講。

(5) 労働者派遣事業で雇用される正会員対象

派遣作業内容により必要とされる技能や知識を身に付ける研修会への参加促進（派遣先や宮城県SC連合会での研修会を含む）

⇒結果：会員が行う派遣事業の作業内容は、派遣先によって千差万別であるばかりでなく、特別な技能を要しないものがほとんどであるため、当センター独自では特別な技能習得を目的とした研修会は実施していない。派遣先企業で実施する研修会への参加を積極的に促進(塩釜地区資源化組合の1社のみ6/30実施済)。

《地域高年齢者対象の多賀城市シルバーワークプラザ自主事業》

【新型コロナウイルス感染拡大防止のため、令和4年4月～12月の間は、定員を半分に制限し実施。令和5年1月からは通常の定員数に戻し開催した。】

	技能講習・教室名	開催日数	延受講者数
1	襖・障子張り	6日	37人
2	網戸張り	2日	17人
3	クロス張り	2日	14人
4	植木剪定	4日	32人
5	塗 装	4日	13人
6	ハウスクリーニング	5日	44人
7	色 彩	1日	6人
8	実用書道	24日	238人
9	筆耕班(当センター会員)	24日	166人
10	自動車運転適性診断	3日	89人
小 計		75日	656人
11	パソコン(初級)	36日	214人
12	パソコン(中級)	27日	242人
13	パソコン(応用)	9日	150人
14	ウッドクラフト〔日曜大工〕	44日	419人
15	手 芸	24日	194人
16	俳 句	24日	225人
17	折 り 紙	4日	43人
18	レザークラフト	9日	39人
19	共催・はじめてスマホ会(基礎編)	3日	28人
20	〃 (SNS 編)	2日	18人
21	〃 (マイナンバー編)	1日	8人
22	単独・スマホ教室 (基礎編)	4日	52人
23	各教室に係る連絡調整会議	4日	34人
小 計		191日	1,666人
24	料理・健康 (中央公民館調理室にて)	12日	194人
25	グランドゴルフ (多賀城市中央公園にて)	18日	431人
小 計		30日	625人
合 計		296日	2,947人

4. 調査研究事業

未就業会員の解消、技能職人材の確保、発注者の要望等をセンター事業に反映させるための調査を実施する。

また、女性会員の入会促進と活躍の場を拡大するため、女子会での協議を重ね、他の団体等が実施している事業やボランティア活動等を調査し、女性会員が楽しく参画できる事業を検討する。

(1) 未就業会員対象

『聴き取り調査』の実施

- ・就業可能な会員については、各人の就業可能条件を把握し、発注者の希望内容とのマッチングを図る
- ・何らかの理由で就業できない会員については、健康状態等の確認を行うと共に、就業以外の情報（サークル活動、地域班活動、ボランティア活動等）を提供し、参画を促す

⇒結果：令和4年12月31日現在の未就業会員166名に対し、1月中旬から順次、電話で聞き取り調査（働けない主な理由、希望する仕事内容、今後の見込等）を実施し、併せて健康状態等を確認した。未就業理由の上位は、「体調不良(24.0%)」、「希望する仕事があれば就業可(21.0%)」、「シルバー以外で就職・アルバイト中(18.6%)」、「高齢のため(6.0%)」、「家庭の事情(4.8%)」。その他、ほとんどの方が、本人納得の上で未就業の状態。

(2) 70歳未満の新入会員の一部対象

『技能職種〔植木剪定、襖張り・障子張り、網戸張り、クロス張り〕後継者発掘のための書面による意向調査』（興味の有無、経験年数、今後の意思確認等）の実施

⇒結果：令和4年1月1日から同年12月31日までに入会した70歳未満の男性会員18名を対象に、7職種（襖張り、障子張り、網戸張り、クロス張り、植木剪定、大工、機械刈り除草）に関する就業意欲・経験等の有無を問う調査を令和5年2月に書面で実施。その結果、5名（うち4名は就業中またはシルバー以外で就職中）から回答〔希望職種（複数回答）：襖張り2名、障子張り2名、網戸張り2名、クロス張り3名、植木剪定3名、大工1名、機械刈り3名〕あり。

(3) 発注者（企業、一般家庭）対象

発注者に対するサービス向上を図るため、『お客様満足度調査』（発注理由、仕事の仕上がり評価、会員及び事務局職員の応接態度、その他意見・要望等）の実施

また、その調査結果の一部を当センターホームページに掲載し、市民の皆さんに公表

⇒結果：調査対象件数121件(一般家庭107件、民間企業14件)。

令和5年2月上旬に依頼文書を一括郵送、2月中旬までに返信用封筒投函依頼。回答件数65件・回収率53.72%(家庭55件・51.40%、企業10件・71.43%)。

【調査結果の一部】

「会員の仕事ぶり」＝丁寧83%、普通17%、雑0%、無回答0%
(昨年度は、丁寧83%、普通17%、雑0%、無回答0%)

「仕事の出来具合」＝良い75%、普通20%、悪い0%、他5%
(昨年度は、良い82%、普通18%、悪い0%、他0%)

「会員の応接態度」＝良い81%、普通19%、悪い0%、他0%
(昨年度は、良い77%、普通19%、悪い0%、他4%)

「職員の応接態度」＝良い77%、普通23%、悪い0%、他0%
(昨年度は、良い75%、普通17%、悪い2%、他6%)

「料金」＝割安82%、普通15%、割高0%、他3%
(昨年度は、割安75%、普通18%、割高0%、他7%)

令和5年3月15日に調査結果をホームページに掲載し、公開。

(4) 事務局職員対象

行政主導の「協議体」へ積極的に参加し、当センターがどのような形態で地域貢献できるかを調査研究

⇒結果：多賀城市中央地区生活支援体制整備協議体には事務局職員が極力出席(5/13、6/13、9/9、10/14、1/16、2/10)し、将来の“街づくり”構想に参画。

(5) 女子会のメンバー対象

女子会の中で話し合われた自主的活動の希望内容を集約し、コロナ禍収束後にそれらを実現するための調査研究

⇒結果：女子会開催時「女性会員が生き生きと活躍できる事業」に関するアイデアを出し合い、実現に向け調査・研究中。

(6) 宮城県シルバー人材センター連合会と連携し、当センター女性会員の就業に結び付く事業を調査研究

⇒結果：女性会員対象ばかりでなく、就業に役立つ研修会の内容を調査し以下の事業を実施した。ビル清掃講習会(6/28、5名受講)、介護補助講習会(7/19、5名受講)、小物製作セミナー(8/23、10名受講)、整理収納セミナー(9/13、7名受講)。

5. 相談事業

会員の高齢化等に伴う就業意向や体調の変化に対応するため、就業・就労に関する諸問題や生きがいに関する疑問や悩みを聴取し、適切なアドバイスによる問題解決に努める。

(1) 正会員対象

- ①請負・委任契約に基づく就業相談（随時）
- ②派遣元責任者による労働者派遣事業契約に基づく就労相談（随時）
- ③職業紹介事業紹介責任者による職業紹介事業契約に基づく紹介相談（随時）
- ④サークル活動やスムーズな加入促進に関する相談

⇒結果：会員からの就業等に関する以上4項目の相談については、職業紹介事業紹介責任者や派遣元責任者である事務局職員が随時対応。

(2) 市内高齢者対象

- ①シルバー事業内容概要説明会の開催(毎月2回)
- ②技能習得及び社会参加活動に関する相談(随時)
- ③就業・就労に関する相談(随時)
- ④その他、相談先窓口の検索・アドバイス

⇒結果：高齢者ばかりでなく、市民の皆さんからの問い合わせに対しても事務局職員が丁寧な説明に努めた。

6. 安全就業推進事業

安全対策が「自分自身ばかりでなく家族、仲間のために必要」であることを会員一人一人が自覚し、安全に対する共通認識を高め、チームプレーを最大限に発揮できるよう、グループ内でのミーティングの強化を促す。

また、高齢者の健康管理や増進に関する情報の提供に努める。

(1) 除草作業に係る一連の就業グループ(機械刈り～飛散防止ネット張り～集草～廃棄物回収、現場写真撮影)の連携強化

- ①各職種グループへの「安全ルール」の明確化と徹底
- ②就業現場ごとのグループ内での役割分担の明確化
- ③就業現場で露見した「安全不備事項」の検証と改善
- ④グループ内での安全意識の浸透

⇒結果：作業進行上の連携や安全対策の具体的な不備が確認された場合、その都度グループリーダー等に状況を報告してもらい、原因究明と改善策を協議し、そのグループに所属している会員全員へ周知し改善を求めた。しかし、就業現場によっては、その役割を担当する会員が十分な安全対策を履行していない場面が見受けられ、十分な成果があったとは言い難い。令和5年度も引き続き改善しなければならない課題として残った。

(2) 重大事故発生時、類似事故発生の可能性がある職種で就業する会員への迅速な注意喚起の強化

⇒結果：幸いにも重篤事故は発生しなかったが、事故になりかねない事例があった場合は、関連する職種のリーダー等に就業状況を説明し、

原因究明と防止策を協議した。その結果は、各グループの従事会員にも周知し、安全対策の共有に努めた。

(3) 現場での『命を守るミーティング用シート』の完全履行

就業現場の危険箇所の把握や共有化には不可欠です。

ルールを守らない仲間がいたら、見て見ぬふりをせずグループ内で改善できる体制づくりを目指します。

⇒結果：『命を守るミーティング用シート』制定の目的の一つは、就業現場でメンバー全員がミーティングを行い、危険箇所等を共通認識すること。就業現場での事前打合せの必要性は認識しているようだが、十分な打ち合わせはせず、リーダーの単なる「チェックシート」と化している一面もある。また、『命を守るミーティング用シート』には適正に履行（安全就業のための装着品を含む）されているとの記載があるにもかかわらず、同じ会員が何回も同じ危険行為を繰り返している場合が見受けられた。会員に危険な（ルールを守らない）行為があった場合には、一緒に就業しているグループ内で注意し合う体制を目指したが、十分満足のいく結果とはならなかった。

(4) 就業時の安全一声運動の励行（常時）

⇒結果：就業現場や事務局において“気をつけて”の声掛け運動を推進。

(5) 新入会員対象に安全講習会開催（入会承認の都度）

⇒結果：入会を承認された新入会員を対象に、半月に1回程度の頻度・毎回1時間半程度の安全講習会を開催。

(6) 安全部会員及び役職員による就業現場の巡回パトロール（年数回）及び安全指導の徹底（随時）

⇒結果：6月から11月までの間、10回実施。作業現場67箇所（植木剪定29、機械刈り13、手刈・集草7、塵芥車8、伐採3、派遣先企業7）を巡回し、安全就業の徹底を図った。

(7) 職域班による安全衛生管理計画書の策定及び職域別安全手順書等の随時改定と従事会員に対しての周知徹底

⇒結果：安全衛生管理計画書は、令和4年度事業計画として所属会員総意の基に策定し、全員が出発式等で繰り返し確認・宣誓した。

：令和4年度は、職域別安全手順書等の改定なし。

(8) 安全意識喚起のための職域班（植木剪定、機械刈り除草）所属会員に対する出発式の開催（春先及び盆明け）

⇒結果：1回目・春先〔植木班3月14日、機械刈り班5月9日〕開催。

：2回目・盆明け〔植木班及び機械刈り班8月17日〕開催。

(9) 安全部会と職域班（植木剪定、機械刈り）リーダーとの安全作業検討合同会議の開催

⇒結果：事故発生状況や安全巡回結果等を検証し、事故の再発防止策を議

論すると共に、各班員全員が徹底することを確認した。

- ・植木剪定職域班 2月10日開催。
- ・機械刈り職域班 2月24日開催。

(10) 企業構内「機械刈り除草」範囲内の危険箇所の事前把握

配線ケーブル等の切断事故を防止するため、可能な限り発注企業構内の平面図（設備配置図）の提供を求め、発注者担当者と事故防止対策を共有

⇒結果：配線等の切断事故を防止するため、発注者に構内の「平面図・設備配置図」を事前に提供してもらい、作業の進め方等の検討に活用すると共に、発注者側と事故防止対策を共有した。また、事前あるいは作業当日、作業現場において当センター担当職員が平面図を基に上記の作業手順等を従事会員全員に説明。また、担当グループごとの作業箇所を巡回し、適切に履行しているかを確認した。

(11) 就業現場状況に応じた作業手順及び役割分担の共有と徹底

配線等がある危険箇所は、機械刈り作業に先立ち、手刈り除草担当会員が手刈りし境界線を明確にした上で作業分担

⇒結果：平面図を要しない就業現場において、会員は危険箇所を事前に把握していたが、不注意によるLANケーブル切断と作業手順の不備により自動車タイヤを破損する賠償事故が発生した。その他の現場においても、ルールに基づく作業手順が守られておらず、役割分担も曖昧な状態が見受けられた。

(12) 派遣事業・衛生委員会の開催と情報提供

派遣会員の労働災害防止と健康増進等を図るため、委員会を毎月1回開催。また、委員会の議事録や産業医による健康講話の内容を施設内『安全掲示板』に掲示し周知

⇒結果：派遣会員の労働災害の防止と健康増進等を図るため、委員会を毎月1回開催した。偶数月には産業医が出席し、高齢者向けの健康に関する講話を伺った。委員会の議事録や産業医による健康講話の内容は、当センター内の「安全掲示板」に掲示し、会員に情報提供。7月中旬には両面チラシ「脱水症にならないために」と産業医提供の「高齢者のための熱中症対策」、1月初旬には産業医提供の「高齢者の食生活と健康の関係」を会員宛てに郵送。また、派遣委員会で企画・実施した安全衛生講習会を2月17日に開催。

(13) 安全就業、健康管理等に関する「安全だより」の発行及び配布(会報内コーナーにて掲載)

⇒結果：会報『シルバー多賀城第101号(7/31発行)』の安全だよりコーナーに「熱中症に気を付けて!」「新型コロナ増殖中・基本の対策

で感染を防ぎましょう」を掲載し、注意喚起。また、令和4年度安全・適正就業に係る標語募集で優秀賞を受賞した作品を紹介。
: 会報『シルバー多賀城第102号(10/31発行)』の安全だよりコーナーに、令和4年度安全就業の推進に貢献した会員として、柴崎静夫会員(伐採班リーダー)が(公社)宮城県シルバー人材センター連合会から表彰された記事を掲載。

(14) 塵芥車両に係る安全操作講習会の開催

⇒結果: 塵芥車両による残材処理業務を希望する会員に対し、当センター担当職員が講師を務め開催(4/25・1名受講、11/9・1名受講)。

: 塵芥車両による残材処理業務に従事している会員6名に対し、(株)モリタエコノス仙台支店から講師を招き、3月6日に実技を含む講習会を開催。

(15) 運転業務従事会員及び事務局職員に対するアルコール度チェック検査の実施(毎日)

⇒結果: 公用車を運転する会員及び事務局職員に対しては、毎日乗車前に検査を実施し、個人ごとの結果を「アルコールチェック表」に記入し保管。

(16) 市の健康診断受診及び治療の徹底の奨励

⇒結果: 会員には、その都度奨励。新入会員に対しては、安全講習会でその必要性を説明。

(17) 施設内の簡易血圧測定器利用促進⇒結果: 随時、声掛け実施。

(18) WP内に『事故発生状況』を掲示し、注意喚起

⇒結果: 施設内通路の「安全掲示板」に掲示。

(19) 職域班グループ長に「事故発生状況」を配布し、その都度所属会員に伝達説明する体制整備

⇒結果: 同一職域の事故発生の都度、事故報告書等の資料を基に報告。併せて安全巡回の際、従事会員に注意喚起。

(20) 全国安全週間(7月)に合わせ、会員各位に安全標語等を募集し、優秀作品をワークプラザ内に掲示

⇒結果: 安全部会で、会員から寄せられた作品14点の中から優秀賞1点を選考し表彰した。

◎『体調管理と基本動作 全ての作業のスタートライン』

(桜木中・北地域班所属の井上昭夫会員)

優秀作品の横断幕は、ワークプラザ研修室に掲示中。

(21) 公衆トイレ清掃業務を1人で行っている会員に防犯ブザーを貸与し、安全を確保

⇒結果: 不審者対策として年間通して貸与。幸いにも、今まで使用履歴なし。

(22) 「自転車賠償責任保険」への加入促進

就業現場等への行き帰りに自転車を利用している会員に保険加入を奨励

⇒結果：事務所入り口に『宮城県自転車安全利用条例（令和3年4月1日施行）』のポスターを掲示すると共に、2月17日開催の安全衛生講習会において同様のパンフレットを配付し、自転車利用者の責務及び自転車損害賠償保険等への加入義務を会員に周知した。

☆【所属会員全員が心に誓った

令和4年度安全スローガン】

◎植木剪定職域班4グループ

『共に声掛けし、安全意識を高め、命を守ろう』

◎機械刈り職域班4グループ

安全目標『物損事故・傷害事故ゼロ』

< 事故発生状況 >

(件)

	平成30年度	平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
1 傷害事故	13	5	5	8	3
(就業途上)	(0)	(1)	(0)	(1)	(0)
(就業中)	(13)	(4)	(5)	(7)	(3)
2 賠償責任事故	4	6	8	6	9
(対人)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)
(対物)	(4)	(6)	(8)	(6)	(9)
3 労災事故	0	4	2	4	1
(就業途上)	(0)	(1)	(0)	(0)	(0)
(就労中)	(0)	(3)	(2)	(4)	(1)
合計	17	15	15	18	13

7. 指定管理者としてのワークプラザの適正な運営

当センターは、多賀城市シルバーワークプラザの指定管理者として3期目(平成30年度から令和4年度まで)の最終年度を迎えており、4期目の初年度にあたる令和5年度からの指定を受けるため、令和4年度期中において「WP指定管理者指定申請」を行う予定。今年度も又、コロナ禍の中、受講者数の制限等を行いながらの運営を強いられることが予想されるが、「WP指定管理者基本協定書」に基づき適正な運営に努める。

⇒結果：WPの指定管理者として、就労や地域活動など高齢者の活動機会を創出・支援することにより、高齢者の生きがいや健康づく

りなどに寄与できるよう、適正な運営に努めた。

指定申請については、指定管理者評価委員会（7/29）終了後、令和4年9月22日付けでWP指定管理者指定申請書を提出。その後、指定管理者候補者選定委員会（10/13）を経て、令和4年第4回多賀城市議会定例会において、当センターを指定管理者に指定することが承認され、令和5年1月10日付けで多賀城市長名の指定書を受理。第4期の指定期間は、令和5年度から令和9年度までの5年間。

8. 組織運営体制の充実と事務の効率化

公益法人としての組織を維持するため、健全で安定した財政基盤の確立はもちろん、理事会、専門部会（安全部会、広報部会）、派遣事業衛生委員会、地域班、職域班等の活動において、役職員及び会員の積極的な協議を重ね、より一層地域社会に開かれた事業運営に努める。また、事務局においては、経費節減に努め事務の効率化を高める。

また、令和5年10月1日から施行される消費税の適格請求書等保存方式（インボイス制度）に関する情報を収集し、具体的な対応策を決定する。
⇒結果：以下のとおり。

(1) 組織活動

① 定時総会：5月31日ワークプラザ研修室にて開催

〔コロナ禍のため、議決権行使書による決議を推奨〕

② 理事会：年9回開催

③ 専門部会：広報部会は年4回開催、安全部会は年3回開催（職域班2班との合同会議を含む）

④ 派遣事業衛生委員会：年12回開催

⑤ 地域班長会議：地域班長・副班長会議（5/23）及び地域班長会議（12/27）開催。

⑥ 職域班

・植木剪定班：年2回の出発式（春先及び盆明け）、班員全員による植木剪定職域班会議（1/12）を開催。その他、必要な都度、班ごとの集会を要請し、トラブル発生時の対応や安全就業の徹底等を確認。

・機械刈り班：年2回の出発式（春先及び盆明け）、班員全員による機械刈り職域班会議（4/14）を開催。その他、必要な都度、グループリーダーの集会を要請し、トラブル発生時の対応や安全就業の徹底等を確認。

(2) 事務局

① 3つのR【リデュース（発生抑制）、リユース（再使用）、リサイクル

【(再資源化)】を常に意識し、環境にやさしい運営を目指した。

- ②事務処理に伴う経費の節減に努め事務の効率化を図ると共に、施設内の電気・空調設備等の消し忘れがないよう巡回し電力消費量の削減にも努めた。

(3)その他

①多賀城市長及び多賀城市議会議長への要望書提出

: (公社)全国シルバー人材センター事業協会令和4年度定時総会(6月23日開催)で決議された『地域社会に貢献するシルバー人材センターの決意と支援の要望書』を7月20日に多賀城市長(保健福祉部介護福祉課長経由)及び多賀城市議会議長(市議会事務局長経由)へ提出し、支援の継続を要請。

②「消費税に係る適格請求書等保存方法(インボイス制度)」への対応

: 多賀城市議会議長宛てに令和4年6月15日付け『シルバー人材センターに対するインボイス制度特例措置の実施を求める意見書の提出を求める請願書』を提出。

: 令和4年第2回多賀城市議会定例会において、同請願が採択(みならず採択)された。これを受け、多賀城市議会議長名で『シルバー人材センターに対するインボイス制度特例措置の実施を求める意見書』が6月27日付けで衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、総務大臣、財務大臣、厚生労働大臣及び内閣官房長官に対し送付された。

: 令和4年9月1日付け「適格請求書発行事業者の登録申請書」を塩釜税務署長(財務事務官)宛てに提出し、10月14日付け「適格請求書発行事業者の登録通知書」を受理。

令和4年度事業報告の付属明細書

令和4年度事業報告には、「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則」第34条第3項に規定する付属明細書「事業報告の内容を補足する重要な事項」がないため、事業報告の付属明細書は作成していない。